

認定実務実習指導薬剤師の更新

認定実務実習指導薬剤師の有効期間は、認定証発行日から6年間となっております。

そこで認定開始日が2010年（平成22年）4月1日の方は、2016年（平成28年）3月31日をもって期間満了となります。

資格の更新には、平成27年度中に認定更新講習会を受講する必要があります。

なお認定実務実習指導薬剤師の更新についての詳細は、[日本薬剤師研修センタ HP](#)をご参照ください。

※認定更新講習会

埼玉県薬剤師主催 ([こちら](#))

埼玉県病院薬剤師主催 ([こちら](#))